

# 朝霞市子ども・子育て支援事業計画

## 平成30年度実施事業進捗状況報告

朝霞市子ども・子育て会議

令和2年3月

## 目次

1. 平成30年度実施事業の進捗管理・評価を実施して.....	1
2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について.....	2
3. 実施事業の進捗状況（総括）.....	3
4. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況.....	4
5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況.....	35
6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況.....	40
7. 朝霞市子ども・子育て会議条例.....	41
8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿（令和元年度）.....	44

## 1. 平成30年度実施事業の進捗管理・評価を実施して

国は、子育て家庭を取り巻く状況が急激に変化する中で、保育園における待機児童問題が解消されないといった社会的な課題が新たに発生していること等を踏まえて、平成24年に「子ども・子育て支援法」を含む「子ども・子育て関連3法」を制定しました。

本市においては、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成16年度から「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画（前期：平成17年度から平成21年度）（後期：平成22年度から平成26年度）」（以下「あさか子どもプラン」という。）を策定し、子育てに関する施策・事業が実施されてきました。

また、平成27年度には、子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、本市の新たな子ども・子育てに関する計画として「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）が策定されました。

本計画は、あさか子どもプランを継承していることから、進捗管理・評価については、あさか子どもプランと同様の方法で、以下のように実施しました。

- ① 本計画において、「量の見込み」、「確保の内容」及び「確保の方策」を定めている11事業については、各委員が評価とコメントを提出しました。
- ② 子ども・子育て支援事業計画関連事業については、事業担当課の評価と異なる場合には「評価検討シート」を、事業担当課と評価は同じでも意見やコメントを記入したい場合には「評価コメントシート」を提出しました。
- ③ 委員の間で評価が異なった場合には会議で議論し、子ども・子育て会議としての評価を統一しました。

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」、養育支援が必要な家庭を訪問・支援する「養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業」では委員の評価が少し分かれていましたが、最終的には、会議として評価を統一しました。これらの事業については、今後の事業の進捗を注視したいと思います。

令和2年3月  
朝霞市子ども・子育て会議

## 2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

### ① 朝霞市子ども・子育て会議の役割

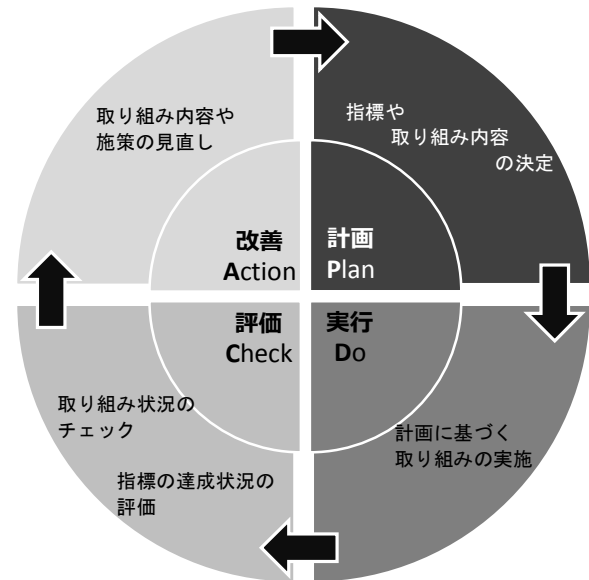
本計画の推進は、行政だけでなく、さまざまな分野での連携が必要であり、家庭をはじめ、保育園、幼稚園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

そのため、朝霞市子ども・子育て会議を計画の評価・検証をする機関とし、本計画の進捗管理を行います。

### ② 計画の評価・検証・公表

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況および成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

このため、朝霞市子ども・子育て会議において年度ごとに事業の進捗状況の把握・評価を行い、その結果について、ホームページ等を通じて公表していきます。



### ③ 進捗管理の実施内容

平成30年度実施事業に対して、次のとおり進捗管理を行いました。

○本計画及び本計画関連事業について、事業実施担当課から、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理シート」（以下「進捗管理シート」という。）及び「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗管理シート」（以下「関連事業進捗管理シート」という。）の提出を受け、事業の進捗状況を把握しました。

○事業実施担当課から提出のあった進捗管理シートに対して、各委員がそれぞれの判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

○事業実施担当課から提出のあった関連事業進捗管理シートに対して、可能な範囲で各委員がそれぞれの判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

### 3. 実施事業の進捗状況（総括）

#### ① 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

進捗状況	H27	H28	H29	H30	R1
A：着実に進捗している 達成状況 100%～80%	8	8	9	10	
B：ある程度進捗している 達成状況 79%～60%	2	2	2	1	
C：進捗が順調でない 達成状況 59%～40%	1	1	0	0	
D：進捗していない 達成状況 39%以下	0	0	0	0	
計	11	11	11	11	

#### ② 朝霞市子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況

進捗状況	H27	H28	H29	H30	R1
A：着実に進捗している 達成状況 100%～80%	106	103	108	108	
B：ある程度進捗している 達成状況 79%～60%	9	10	5	5	
C：進捗が順調でない 達成状況 59%～40%	1	1	0	0	
D：進捗していない 達成状況 39%以下	0	0	0	0	
計	116 (※1)	114 (※2)	113 (※3)	113	

※1 複数の課にまたがる事業について、それぞれ評価したため、事業数より多くなっています。

※2 廃止事業があったため、事業数より少なくなっています。

※3 事業番号93「朝霞市ぐらんば育児支援事業」が対象事業から外れたため、H28と比べて1事業少なくなっています。

#### 4. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

事業名	1 幼児期の学校教育・保育の提供				
事業概要	乳幼児に対する学校教育や保育を適切に提供できるように、保護者のニーズに基づき、幼稚園、保育園、小規模保育事業などの基盤整備を進めます。				
市の現状 (平成29年度)	入所者数 幼稚園 2,206人 保育園 2,959人 家庭保育室 59人				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定)				
	①量の見込み(必要利用定員総数) 2,280人				
	②確保の内容(幼稚園、認定こども園) 2,540人				
	幼児期の保育【保育園・認定こども園】(2号認定、3号認定)				
		2号	3号		
			0歳	1・2歳	
量の見込み (必要利用定員総数)	1,866人	312人	1,223人		
確保の内容 (保育園・認定こども園)	1,866人	239人	974人		
確保の内容 (特定地域型保育事業)	0人	55人	204人		
確保の内容 (家庭保育室等)	0人	18人	45人		
成果	全体定員 3,645人(平成31年4月1日) 保育園 3,087人 認定こども園 171人 小規模 245人 入所児童 3,151人(平成31年3月1日時点) 保育園 2,878人 小規模 273人 待機児童 44人(H31年4月)、106人(H30年4月)、114人(H29年4月)				
推進に関する課題	保育園を希望する家庭が増加する中、待機児童の解消に至っていない。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	A	A	A	A	
	A	A	A	A	
コメント	(A評価) ・待機児童の解消に至っていないが、着実に新園の建設、家庭保育の拡大を進めている。今後さらなる推進が求められる一方で、保育の質の担保、保育士の専門性確保を同時に検討していくことが重要である。				

## コメント

- ・待機児童の解消はされていませんが、毎年事業が拡大されています。認定こども園もでき、選択肢が広がったのは、とてもよいことだと思います。今後も待機児童の解消に向けて、事業を拡大するとともに、質の確保についても検討してほしいと思います。
- ・待機児童の解消に向け、定員拡大しながら定員増が図られている。
- ・保育園を希望する家庭の増加が見込まれる中、待機児童ゼロに向けた取組を今後も継続して行っていく必要がある。
- ・乳幼児に対する教育と保育という大きな枠組みでは評価できるが、教育と保育という個別の視点から見ると評価が難しくなる。質の問題、人材の問題、手当（給与）の問題など、令和元年9月に発表された出生率の低下による諸問題の課題は多くある。
- ・待機児童はいるが、解消に向け受け入れ枠の拡大を図っているため。
- ・待機児童の解消には至っていないが、その数は年々（平成29年4月以降）減少しており、一定の成果を上げていると言える。なお、2号認定、3号認定の推移からも明らかのように、今後も、保育園と地域型保育を希望する家庭が増えることが予想され、引き続き、当該事業を推進する必要があると考える。
- ・待機児童の削減という点においては、大きく数が減ってきているのでAとしました。しかしながら、ただ保育園を増やし預かり時間を延ばすだけでは、子育て子育て支援とはいえません。具体的な事業内容の記載について「前年は〇〇だったところ〇〇にした」というように書かれていると分かりやすいです。
- ・待機児童は解消されてはいないものの、着実に進捗していると思われる。ただ、今後も拡大を続けなければいけないのか、疑問もある。
- ・乳幼児に対する学校教育や保育を適切に提供できるよう保護者のニーズに基づき基盤整備を進めている。
- ・職員の増員、保育園の増設という努力には高く評価します。それでも待機児童の解消に至っていないということには、ニーズを調べた上で、幼稚園、小規模保育事業などへの入園検討などもすすめていくことも策の一つだと思います。
- ・待機児童が年々増加する中、受け入れ施設の増設などの取り組みは評価されると思います。
- ・10月からの無償化で、保育園等の入所、入園希望数は益々増加していくと思われる中、限られた予算での待機児童ゼロはかなり難しいと思います。
- ・ハード面、ソフト面の両輪での事業推進とともに「企業主導型保育施設」も各企業に促していくことも検討して頂きたいと思います。

## コメント

- ・保育園を希望する家庭が増加する中、待機児童の解消に進んで行ったこと
- ・保育所の整備も積極的に進めていると思います。
- ・着実に進捗していると思います。
- ・利用希望者が増加し、待機児童が社会問題となっているなか、受入枠の拡大を着実に図っている。
- ・転入者や保育園転入希望者が増大する中、保育の提供に苦慮されながらも進捗されていると思う。保育の質については十分に配慮をお願いしたい。
- ・適切に行っている。
- ・乳幼児に対する学校教育・保育を適切に提供できるよう、継続的に尽力していることがよく分かる。

### (B評価)

- ・受け入れ園や枠の拡大については進んでいるが、保育士の確保(待遇改善や資質の向上含む)や定着率など追いついていないか課題もある。施設(ハード面)と合わせ、人員や体制(ソフト面)も充実させてこそ基盤整備といえるのでは。
- ・3歳以上の子どもに対しては入所できる所が充分確保できている。但し、一般ニーズが高い0~2歳の子どもに対してはまだみこみ量に対し、確保が足りないと感じます。
- ・待機児童解消には至っていないが、受け入れ枠を拡大した事により年々待機児童数は減少しているから。

### (C評価)

- ・待機児童の解消に至っていないのにA評価はおかしいと思います。保育園に入れたいと思っているが、入るわけがないのであきらめている幼稚園の保護者はとても多いです。保育園の量の見込みには幼稚園保護者へのアンケートなどを取り、改めて量を考える必要があります。幼稚園の預かり保育があっても、夏休みなど長期の休みについての問題があります。保育園に入れたい人はものすごく多いはずです。



事業名	2-① 延長保育事業(時間外保育事業)				
事業概要	保育園を利用する保護者の就労時間の長時間化や通勤範囲の広がり等に伴う、保育時間のニーズを把握し、延長保育の充実を進めます。				
市の現状 (平成29年度)	延長保育の実施箇所数				
	実施時間	公設保育園		民設保育園・ 小規模保育施設	
	午後6時から午後7時までの延長保育	9か所		23か所	
	午後7時から午後7時30分までの延長保育	0か所		14か所	
	午後7時30分から午後8時までの延長保育	2か所		16か所	
	計	11か所		53か所	
	延長保育実績 年間利用者数 196,034人 (午後6時以降延べ人数)				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	量の見込み 1,200人/月 確保の内容 2,943人/月				
成果	全園にて延長保育実施 ※平成27年4月より新制度移行に伴い、園により最大8時まで時間延長。 年間利用者数 178,819人				
推進に関する課題	延長保育料(基本保育時間外)の設定				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	A	A	A	A	
	A	A	A	A	
コメント	<p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズを踏まえ着実に事業が展開されている。しかし、利用者の中には自己都合により安易な利用も存在することを聞く。延長保育料の在り方も今後の検討課題と思われる。また、各園からの延長保育時の保育者の確保及び安全管理上の課題について情報を収集・把握し、延長保育の質についても継続的な検討が重要である。</li> <li>・計画通り事業は進んでいますが、都内等まで働きに行っている保護者が18時お迎えに行くのは難しいと思います。そのような実態を把握し、通常保育の時間設定を検討していただきたいと思います。</li> </ul>				

## コメント

- ・全園にて延長保育が実施されたことは努力の成果であると捉える。
- ・今後仕事の形態や家庭環境等が変化していく中で、それぞれの保護者のニーズに応えることは、受け入れ側の雇用要件などがあるため難しいと考えるが、可能な範囲で対応できればよいのではないか。
- ・全保育園にて延長保育実施との事で評価できるが保護者の勝手な都合に迎合する事の無いよう注意しなければならないと思う。
- ・現状維持がなされると良い。
- ・全園において延長保育が実施されている点は評価できるが、それを担う保育者に対する配慮も必要であるとする。延長保育は、ニーズのある事業といえるが、保育者のことも考え、より働きやすい環境・条件を整えていかなければ、将来、さらなる保育者不足に陥る可能性があるのではないだろうか。
- ・全園において延長保育が実施されており、当該事業が着実に進捗していることがわかる。実際、午後6時以降の利用者数(年間延べ人数)も大幅に増えており、その効果も確認することができる。延長保育のニーズは高いので、引き続き、当該事業を推進する必要があると考える。
- ・ニーズを把握し、拡充がなされていると思う。
- ・延長保育は各園ともに充実している。 保育時間のニーズを把握され充実に進めている。
- ・個人的には時間を長くしていくことのみが大切とは考えませんが、現行事業は評価しています。
- ・延長保育は保護者のニーズに良く対応できていると思います。
- ・延長保育は保護者の労働環境等でやむをえないと思いますが、延長保育は子どもにとっては食事、入浴、親子のコミュニケーション、睡眠等に影響が少なからずあると思われます。このことは日本全体で保育士さんを含め、働き方を考えて行かなければいけないと思います。
- ・保護者の就労時間等を考慮して延長保育確保した事について、これ以上に延長保育は考えられません。
- ・市の取り組みとしてはとても良いと思います。しかしこれ以上長時間となる保育施設が増えなければ良いなと思っています。最大8時までで延長できる所も多くありますが、子どもの発達と親の質、地域の安全等考えると8時はとても長すぎると感じました。市の成果としては十分だと思います。
- ・ニーズに対応していることは評価できるが、働き方改革(預ける側も預かる側も)の流れや預けられた子どもの生活リズムを考えると更なるニーズ対応への課題、限界を感じる。
- ・必要な制度だと思いますので、このまま継続して欲しいです。

## コメント

- ・全園にて延長保育実施していることからAと評価させて頂きました。
- ・通常保育時間では送迎が厳しい保護者のニーズをとらえ、延長保育を実施する事で利用者の実績が安定しているから。
- ・延長保育のニーズに応えられる体制を整えている。
- ・働く保護者のニーズに寄り添った施策をしていただいている。しかし、保育士の負担も重くなっていると思うので各保育園とも、よく連携を取っていただき、長く働けるよう配慮をお願いしたい。
- ・昨年に引き続き適切に行っている。
- ・子育て家庭のニーズに応じて、全園にて延長保育が実施され、且つ園によっては開所時間の延長も進められていることから、延長保育の充実が図られていると評価する。更なる延長保育の充実のために、適切な保育士の配置、子どもの生活のリズムに即した延長保育の計画の検討が必要であると考え。

### (B評価)

- ・働く保護者のニーズに寄り添った施策をしていただいている。しかし、保育士の負担も重くなっていると思うので各保育園とも、よく連携を取っていただき、長く働けるよう配慮をお願いしたい。
- ・昨年に引き続き適切に行っている。
- ・子育て家庭のニーズに応じて、全園にて延長保育が実施され、且つ園によっては開所時間の延長も進められていることから、延長保育の充実が図られていると評価する。更なる延長保育の充実のために、適切な保育士の配置、子どもの生活のリズムに即した延長保育の計画の検討が必要であると考え。

事業名	2-② 放課後児童クラブ				
事業概要	就労等により、昼間家庭に保護者のいない小学生の児童を対象に、放課後や長期休暇中に、保護者に代わって保育の場を提供するものです。				
市の現状 (平成29年度)	入所者数(4月1日時点) 1,346人				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	量の見込み(1~3年生) 1,430人 量の見込み(4~6年生) 160人 量の見込み(合計) 1,590人 確保の内容 1,617人				
成果	放課後児童クラブ数 10室 入所者数 1,280人(平成31年4月入所) 入所保留者数 175人(平成31年4月) 138人(平成30年4月)				
推進に関する課題	教室等の活用や、民間放課後児童クラブの整備により受入を拡大しているが、申込数が増加したため、高学年を中心に入所保留が生じている。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	B	A	A	A	
	B	A	A	A	
コメント	(A評価) ・入所保留があることは課題ですが、計画通り整備は進んでいると思います。高学年については、別の方法も検討するとよいと思います。 ・放課後児童クラブについては、例年各小学校と調整しながら進められてきている。児童福祉法の改正に伴い対象を6年生までに拡大された。量の見込み(4~6年)170人とあるが年度の加減はどうか。また、段階的な改善策をどのように進めるのか、などの具体的な企画を示す必要があると考える。 ・児童の居場所づくりとして、今後更に労働世帯が増える事が予想されるので、今以上に事業の充実が求められると思う。 ・民間放課後児童クラブの開設もあり、利用に向けて環境整備を行っている。今後は質の向上も図っていけると良い。 ・児童福祉法の改正により、高学年を中心に入所保留が増えているものの、低学年の児童受け入れを行っており、また、教室等の活用と民間放課後児童クラブの整備を推進していることから、この事業は着実に進捗していると言える。				

## コメント

- ・事業としては拡充が図れていると思う。その中での入所保留が生じるのも、やむを得ないではないだろうか。
- ・各小学校や隣接地に保育室が設置している。低学年を優先に受け入れとのこと
- ・学校の教室に子どもがあふれているイメージ・・・は少しあります。民間の放課後児童クラブの増設に期待します。
- ・空き教室の活用、民間児童クラブの新設の取り組みは評価されると思います。子どもが安心して居られる、居心地の良い児童クラブを、また多様な居場所作りも合わせて進めて頂きたいと思います。
- ・事業の成果が着実に進んでいます。
- ・親の共働き等で小学生以上の子供の保育も増えると思っており、今後保育場所等の確保に力を入れて頂きたいです。
- ・地域で放課後の子ども達を見守っていける環境になったらいいですね。
- ・開所施設も増えているので引き続き手を緩めることなくやって欲しい。
- ・平成27年度からの対象者拡大に伴い、大変なご苦労をされていると思います。特に民間については内容をよく把握していただきたいと思います。
- ・昨年に引き続き適切に行っている。
- ・着実に進捗していることは評価できる。確保の方策に挙げられている小学校の教室利用についても賛成である。教室の他に体育館・図書館などの活用も視野に入れて、教育委員会や学校とも連携を図りながら取り組んでいただきたい。
- ・入所保留者数が増加した為「B」との事。全ての要望に応える事は難しいと考える。その中にあっても、2ヶ所整備したことは評価してもいいのでは。

### (B評価)

- ・低学年を優先的に受け入れているため、高学年の入所保留が増加している現状があり一層の保留者解消策（新規開所や民間クラブの空き枠周知など）を検討することが求められる。一方で受け入れに伴うクラブ内の在り方（過ごし方）について、発達段階や安全性を含め継続的な取り組みの振り返りも必要である。
- ・待機児童がいるので評価できません。しかし市の取り組みで民間の学童施設が増えていることはとても評価できることです。また、支援学級に通っている発達障害のある子どもも学童施設に入れるようにしてほしいです。市に相談するととても曖昧な答えしか返ってこないのが障害児の親はあきらめるしかありません。

## コメント

- ・高学年の子どもにとっては放課後児童クラブに入っていない友達と遊べなくなるなど不自由さを感じていることもあると聞く。低学年を優先的に受け入れ、入所保留となってしまった高学年については『放課後児童クラブ事業』にとどまらない居場所や過ごし方の提供を他事業と連携してフォローしていけるとよい。また指導員の社会的地位の向上や周知も保育士同様、必要と感じる。
- ・私の友だちが学童に申し込んだけれども人数が多くて入れずにいると聞いた事があります。親が帰ってくるまでの2～3時間一人で留守番をさせていると言っていました。毎日不安だと言う声も聞きました。
- ・利用希望者が増加している現状に対し、学校の教室活用や民間のクラブ整備など行っているから。
- ・保育園と同様、利用希望者が増加しているなか、学校の空き教室の活用や民間放課後クラブの整備に努め、優先度の高い低学年の受入れを行っている。

事業名	2-③ 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)				
事業概要	子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に里親等で一時的に児童を預かる事業です。				
市の現状 (平成29年度)	年間利用者数(延べ数) 9人				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	量の見込み(延べ数) 30人 確保の内容(延べ数) 30人				
成果	年間利用者数(延べ数) 19人 平成30年度委託里親数 目標値 5世帯 実績値 4世帯 ショートステイ受入日数 実績値 65日間				
推進に関する課題	緊急時にもショートステイ事業が利用できるように、より多くの委託里親を確保すること。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	B	A	A	A	
	B	A	A	A	
コメント	<p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度からH30年度にかけて利用実績が倍増している点を評価したい。広報等の改善が功を奏したのだろうか。なお、「推進に関する課題」に今以上の委託里親の確保が挙げられているが、それは具体的に実行されているのだろうか。具体像が見えない。</li> <li>・非常に重要な事業であると思います。引き続き家庭での児童の養育が困難となった場合のセーフティネットとして機能できるとよいと思います。</li> <li>・社会や家庭の状況を鑑み、今後は子育て短期支援事業(ショートステイ事業)のニーズが益々増していくのではと予想される。</li> <li>・推進課題に記述されているが、より多くの委託里親を確保することが急務だと考える。</li> <li>・今後も事業を継続し、地域の保護者や子どものセーフティーネットとして充実させてほしい。</li> </ul>				

## コメント

- ・関係の諸機関(児相や保健センター)と連携し、事業をみていく必要があるのではないか。
- ・近年の実績からも十分な内容を確保出来ているため。
- ・委託契約を結んだ5世帯のうち、4世帯においてショートステイ(受入日数65日間)が実施され、年間利用者数(延べ数)も19人に達していることを考えると、この事業が進捗し、徐々に定着しつつあることがうかがえる。
- ・現時点での内容で問題ないと思う。
- ・安心して緊急時にもショートステイ事業が利用できる。
- ・里親も少しずつ定着していて困難な児童の養育も進めている。
- ・里親制度について、いろいろな場で情報が周知されるともう少し増える可能性も。
- ・必要な事業で、これから利用数も多くなる事業だと思います。預けられる子どもを暖かく包み込める委託里親の確保を進めていただきたいと思います。
- ・事業の成果が出ている。
- ・市の取り組みとしてはA評価でいいと思います。しかし子育て中の身ですがこの取り組みを全く知りませんでした。どういった支援なのか、もっと細かく知られるようにしないと、この支援が本当に必要な人に届かず、大変な結果になることも考えられます。周知が必要です。
- ・短期支援事業の規模は極めて少ないので現状維持のままで良いと思います。
- ・必要に応じて安心して預けられる場所を案内できているので。
- ・利用者が増えれば良いものでもありませんが、近くに親戚もいない家庭も多いので、利用できることの情報提供を継続して頂ければと思います。里親についても説明会等を通して登録数が増えると良いですね。
- ・必要な制度なので継続が必要。
- ・着実に進捗していると思います。
- ・さまざまな事情で養育が困難となった児童にとっても、また保護者にとっても安心できる制度だと思う。あまり周知されていないように思うので、より多くの里親確保の為にもっとアピールしてもいいのでは。
- ・里親の確保に努め、事業の充実を図って欲しい。



## コメント

- ・朝霞市で独自に実施している事業と聞いている。市内の人材を生かし、成果を上げていると思う。
- ・少しずつ定着し利用されている。
- ・着実に進捗している。この事業を必要としている子育て家庭に活用してもらえよう、広報にも更に力を入れてもらいたい。

(B評価)

- ・必要な家庭のために緊急時にスムーズな受け入れや支援につなげられるよう、里親の確保は切実な課題と感じる。

事業名	2-④ 乳児家庭全戸訪問事業				
事業概要	乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭〔新生児訪問（生後2か月まで）を含む〕を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。				
市の現状 (平成29年度)	出生者数 1,317人 乳児家庭全戸訪問数 1,219人 訪問率 92.6%				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	量の見込み(訪問人数) 1,400人 確保の内容(訪問人数) 1,400人 確保の内容(訪問率) 100%				
成果	平成30年度 乳児家庭全戸訪問件数 1,254人 (新生児訪問件数1,085人 こんにちは赤ちゃん訪問件数169人)				
推進に関する課題	本事業については、すべての乳児がいる家庭に全戸訪問を実施(100%)しているが、対象児が入院中や里帰り中と不在も多く、乳児と保護者の把握がすべてできない状況が課題である。				
自己評価(上段) / 子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	A	B	B	B	
	A	B	B	B	
コメント	<p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問率実績が29年度より微増しており、関係者の努力が見て取れる。100%の全戸訪問は大変な課題であると思うが、近年の児童福祉における様々な課題を勘案すると、是非とも達成してほしい。なお、乳児と保護者の把握不能、又は、再訪問しても会うことができない(拒否がある)場合、健康づくり課のみならず、関連部署と連携をとり、状況把握に努める必要がある。</li> <li>・現場の保健センター保健師さんの活躍を評価したい。</li> <li>・この事業の趣旨を考えると、訪問率100%を達成することが望ましいと言えるが、訪問率実績は90%前後で推移しており、また、訪問できなかった家庭の事情も一定程度把握されているのであれば、A評価でも良いのではないだろうか。</li> <li>・訪問率100%は目標ではあるが、不可能だと思う。</li> <li>・訪問できなかった場合のフォローが出来ていれば問題ないと思う。</li> </ul>				

## コメント

・訪問実績は約90%近くあるので、A評価で良いと感じます。しかし訪問できなかった家庭をどの様にケアしていくか？お会いできないのは問題を抱えているからなのか、他に理由があるのかを見極めることがとても大切なことで、大変なことであると感じます。保健師の方も不足の中、「ホームスタート」などを取り入れることも検討して頂ければと思います。

・課題についてですが、なかなか難しいと思いますが、私も来ていただくと色々教えて下さるので助かりました。引き続きお願い致します。3キュー子育てチケットについて教えてもらいたかったです。

・全戸訪問率100%を目指して地道に家庭訪問を行うこの事業は親子の実態を把握し、必要なサービスにつなげるために、重要な事業といえる。毎年の課題である「不在により把握できなかった家庭」に関しては、その後も継続して連絡を取り続ける取り組みを実施してはどうか。

### (B評価)

・生後4カ月未満と期間を決めているため、100%にするのは難しいのではないのでしょうか。生後4カ月未満で訪問できなかった場合には、その後に訪問するようにすることを検討していただきたいと思います。

・全戸訪問100%は非常に難しい数値目標である。ただ、子育てに関する情報提供や養育環境を把握する上では非常に有意義な事業だと考える。確認できなかった乳児家庭の把握はどのように進めているのだろうか。定期健診の状況や民生委員等との連携は図れているのだろうか。

・100%の訪問や連絡に向けて、入院や里帰り中の対象保護者や児童に対して具体的な方策などがあると良い。

・全戸訪問は事業とは違って無理 すべての把握は難しい。

・今後の100%実施を期待している。

・里帰りが国内だけとは限らず、何ヶ月も会えない母子がいることは未受診児訪問で実感しています。努力に評価。

・すべての乳児がいる家庭に全戸訪問している事について「A」でも良いのではないかと感じます。不在の場合はその後どのような対処をしているのでしょうか。

・対象児が不在で把握できない家庭は問題をかかえているリスクのある家庭という認識は持たれているのでしょうか。継続して訪問を続けているのでしょうか。ここで市の目が途切れるとリスクのある家庭はさらに訪問・面談などが難しくなると思います。どれくらいのペースで訪問を続けて会えるようにするのか明確な計画が必要に思います。

・保健師の業務量に対する限界を感じる。不在家庭の把握を行ったうえで、そのフォローはチームや関係する他事業・他課・地域の拠点などと横のつながりを持って対応できるとよい。

## コメント

- ・家庭訪問なので実態(どのような活動を行ったか)が見えないです。この事業の目的と期待される結果を明確に示されていないと感じました。
- ・100%を目指して欲しいです。
- ・子どもが3人います。1人目の時に家庭訪問に来て頂いた記憶はあるのですが、2人目と3人目の時は家に居ないことも多く訪問に来て頂いたとしても会わなかった。全ての家庭に訪問する事は可能だが、すべてを把握することは難しいと思いました。
- ・全戸訪問は達成できてはいないが、訪問できない事情もさまざまだと思うので、ある程度は進捗していると思う。
- ・全戸訪問率100%を達成するのは難しい状況と思うが、把握が出来ない方こそ問題を抱えていることも考えられるので100%達成を目指してほしい。
- ・出生後の訪問事業は母子共の健康状況を把握する為に重要であり、特に独立しやすい環境の世帯は注意してもらいたい。訪問できなかった方への追跡をどのようにするか考えてほしい。
- ・全戸目標を実施。

事業名	2-⑤ 養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業				
事業概要	<p>養育支援訪問事業は、育児ストレス等により、子育てに不安や孤独感を抱える家庭で、養育支援が必要な家庭を対象に、ホームヘルプ等による育児・家事の援助や助産師・保育士による相談・助言を訪問により実施しています。</p> <p>要保護児童支援事業は、さまざまな理由から家庭での養育が困難になっている児童や保護者を支援するため、関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会を設置し、適切な保護・支援及び予防のために、必要な情報交換を行い、支援等の内容に関する協議を行い、迅速な対応をできるようにするものです。</p>				
市の現状 (平成29年度)	養育支援訪問日数 19日				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	<p>量の見込み 100日</p> <p>確保の内容 100日</p>				
成果	<p>平成30年度</p> <p>支援員 7人(助産師1人、保育士3人、ヘルパー3人)</p> <p>養育支援利用者(保護者) 2人</p> <p>養育支援利用日数 19日</p>				
推進に関する課題	養育支援員の確保と養育支援の必要な家庭を把握し利用を促進すること				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	B	B	B	A	
	B	B	A	A	
コメント	<p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準と見極め、養育支援員の確保、関係機関との連携に、引き続き取り組んでいく必要がある。</li> <li>・支援の必要な家庭や子どもに適切な対応が必要なので今後も関係機関との情報共有、支援員さんの確保フォローをお願いしたい。</li> <li>・この事業は、支援体制が整備されていることが重要であり、専門性のある支援員が確保されている点を考えると、着実に進捗していることがうかがえる。</li> <li>・専門的な養育支援訪問事業員が家庭訪問され具体的に指導を行い、必要な家庭に対し養育支援を行っている。</li> </ul>				

## コメント

- ・実績から見ると、現状の無いようで問題ないと思われる。
- ・私自身よくわからない為、周知が必要。
- ・虐待防止支援にも繋がる大切な事業だと思います。30年度は利用者が2人は少ないと感じます。大変だとは思いますが、要保護児童対策地域協議会のスピード感のある対応、また、訪問先の家庭の理解を得るために今まで以上の対策が課題に追加されると良いと思います。
- ・この事業のむずかしさの中で事業成果が得られた事。
- ・取り組みにも書いてありますが、関係機関との連携、養育支援の必要な家庭の把握が重要だと思います。
- ・この取り組みも初めて知りました。育児ストレス・子育ての不安や孤独感は誰でも感じるものですが、どの程度のストレスなどに対応して訪問してくれるのでしょうか。訪問日数の見込み100日に対し実績は19日ということは、もう少し対象者を広げて活動されても良いのではないかと思います。
- ・着実に進捗していると思います。
- ・事情もさまざまだし、非常にデリケートな問題なので支援が難しいと思うが、努力していると思う。
- ・支援が必要な家庭に対して専門性のある支援員が適切に養育支援が行われている。
- ・今後も利用が増えると予想されますが、関係機関との連携を十分に図ってほしい。
- ・適切な保護、支援が行われている。
- ・本事業が、保護者の早期の育児ストレス等に対応することで、保護者は自信を取り戻し、且つ、周りの支援を上手に活用しながら自分らしい育児ができるようになる助けとなり得る。さらに、子どもの健やかな成長も増進することにつながるため、この事業を必要としている子育て家庭に活用してもらえよう、広報に力を入れてもらいたい。

### (B評価)

- ・養育支援の必要な家庭に対して、この4事業の利用の促進と実績の拡大が今後よりなされると良い。
- ・家庭のデリケートな部分に対応する事業のため、迅速・適切・丁寧な支援が求められる。専門性のある支援員の十分な配置はもちろん、関係機関との明確でスムーズな連携を図ってほしい。必要な家庭は潜在的に多いと思われるので、地域の拠点や各関係機関とのつながりから、情報共有やSOSのキャッチができればよい。

## コメント

・育児不安や虐待を未然に防ぐために大切な事業だと思うのですが、現状と見込み数の差が大きすぎると感じました。記載の取り組み内容では足りないと思います。

・多様な年齢に対するの保育活動。

(C評価)

・H25年度は102日、H26年度は49日という実績がある。しかしながら、H27年度以降の量の見込みは100日であるが実績としては2割(H28年度は3日、H29年度は19日)に満たない。見込みと実績の乖離について検討が必要ではないか。また、養育支援訪問事業は、担当部署の協議を経て、訪問先家庭へ打診し、理解を得られた場合、専門職員を派遣する体制になっている。訪問先家庭の理解が得られない場合、その後どのような体制でフォローアップするのだろうか。フォローアップ体制が非常に重要である。

・量の見込みと実績が大幅に差異があり(平成27年度～30年度)。この事業の存在意義が不明です。

【質疑・回答】

・この支援が適切に行われているということは、児童虐待などは事前に防がれているということでしょうか。

(担当課回答)

⇒この事業は、育児ストレスや産後うつ状態などによる児童虐待のリスクが高い家庭を支援対象としており、助産師やホームヘルパーなどが家庭訪問し養育者の支援を行うことで、養育者のスキルアップが図られるなどの効果があり、それによって児童虐待の予防にもつながっているものと考えております。

事業名	2-⑥ 地域子育て支援拠点事業				
事業概要	地域子育て支援拠点事業は、保育園や公共施設などの地域の身近な場所で、子育て中の家庭の交流・育児相談等を行う事業です。				
市の現状 (平成29年度)	利用者数	7,861人/月			
	施設数	9か所			
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	量の見込み	9,350人/月			
	確保の内容	9か所			
成果	公設公営子育て支援センター	2か所			
	公設民営子育て支援センター	2か所			
	民設民営子育て支援センター	5か所			
	利用者数	7,861人/月			
推進に関する課題	更なる支援センターの周知				
自己評価(上段)／子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	A	A	A	A	
	A	A	A	A	
コメント	<p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター利用実績(利用者数・施設数)により評価しているわけだが、事業の内容にも視点を当てた評価も加えていく必要があるのではと考える。(満足度など)</li> <li>・共働き世帯が増える中、開設時間、曜日などが適切かどうか見定める必要があると思います。利用者にとってとても大切な事業であると思います。</li> <li>・今後も利用促進の周知・PRがなされると良い。</li> <li>・前年度に比べ、利用者数は減少したものの、施設数は確保されており、一定の成果を上げているといえる。</li> <li>・多くの方が利用していると思われる。色々なイベントにて、さらに周知をしていただきたい。</li> </ul>				



## コメント

- ・サポート会員の心構え、小児看護、安全、事故、等の養成講習会を受けている人が多く、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をされている。
- ・私自身よくわからない為、周知が必要。
- ・安心して相談もでき、楽しい事業もある。子育て中の保護者には安心できる場所であると同うと感じます。相談等が電話、来所だけなので、メールで支援センターの職員と直接やり取りができると、若いママたちにはもっとハードルが下がり、利用者数も上がると思います。
- ・事業の成果です。
- ・保育園内にある支援センターと聞くと利用しにくさがあります。保育園に入って迷惑にならないのかなと、入りずらさがあります。また、小学生は入れないことから、兄弟を連れて行けないため、下の子はなかなか利用できないのが不便に感じます。また、子育て相談ができると言いますが、相談先は一ヶ所にまとめてほしいです。ただ聞くだけでは意味がなく、その先にどこにつなげるのかを考えた時に相談先によって回答がちがうなど、相談先を変えたりと2度手間な事があります。
- ・身近でホッとできる居場所として利用がなされていると評価できる。「ここなら行ってみよう、ここでなら聞いてみよう、話してみよう」と気軽に利用できる(ハードルの低い)地域の拠点としての役割も担い、各関係機関と連携していけたらよい。
- ・予定と実績がほぼ合致しており順調事業と思っております。
- ・知ってはいるけど行ったことがないご家庭も多いかと思います。乳児健診等で各支援センターの様子や取り組みについて写真等を使って話してもらえるとイメージしやすく行きやすくなるかもしれません。
- ・着実に進捗していると思います。
- ・それぞれの支援センターで事業を工夫し実施している事により、子どもにとっても保護者にとっても活用できる場になっていると思うから。利用者が少ないセンターもあるのでそこをどう改善していくかも課題だと思う。
- ・施設内の事業の実施だけではなく、積極的に周知を図っている。
- ・毎年の利用者数に変動がある事が気になるが、目的は果たしていると思う。
- ・適切に行われている。
- ・子育て支援センターに行けば、子どもがのびやかに遊べる時間と空間が確保され、保護者は子育てに関する相談、指導が受けられ、親子で仲良く楽しむことのできるパネルシアター・絵本の日などもある。親子にとっての子育て支援センターが、家庭以外の居場所として定着していることが5年間の利用者数に表れている。

## コメント

(B評価)

・利用者と、援助者のバランスがうまく取れない。サポート会員をどのように増やすか。

・H28年度以来、利用者が8000人を割り込んできている。その理由は検証されているのだろうか。なお、専門性の高い職員が子育て家庭の交流・育児相談を行っているようだが、交流と相談業務はかなりの隔たりがある。職員の専門性をどのように確保し向上させているのかは重要な課題である。

【質疑・回答】

・利用者数が平成29年度と同じですが、正しい数字でしょうか。

(担当課回答)

⇒誤りのため差替えさせていただきます。

事業名	2-⑦ 一時預かり事業				
事業概要	さまざまな理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や保育園において、一時的に預かる事業です。				
市の現状 (平成29年度)	利用者数 4,838人/年 利用者数 16人/日(平均)				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	量の見込み 47人/日 確保の内容 67人/日				
成果	<p>①利用者数:H30:4,838人/年(16人/日)</p> <p>東朝霞保育園 H30:1,008人 さくら保育園 H30:894人 H29:769人 H29:869人</p> <p>仲町保育園 H30:2,958人 朝霞どろんこ保育園 H30:246人 H29:2,591人 H29:609人</p> <p>非定型保育サービス…利用者数 延べ2,423人 緊急保育サービス…利用者数 延べ782人 リフレッシュサービス…利用者数 延べ1,901人</p> <p>②家庭保育室8室にて一時保育を受けた保護者へ補助を行った。</p>				
推進に関する課題	利用条件や利用方法などの周知				
自己評価(上段) / 子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	A	A	A	A	
	A	A	A	A	
コメント	<p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した成果が確認できる。</li> <li>・育児疲れなどのリフレッシュしたいときにも利用できるなんて初めて知った。</li> <li>・課題にも記述されているように利用に向けた啓発が必要だと感じた。</li> <li>・保育園に入園できなかった保護者の利用があると聞いたが実際はどうなのか。利用理由の内訳を知りたい。</li> <li>・子育て中の保護者には心強い事業だと思います。今後益々利用数が増えると思います。利用者の近場の保育園が利用できるよう、実施保育園が増えると良いと思う。</li> </ul>				

## コメント

- ・今後も利用希望が出された時に、スムーズに受け入れ態勢が取れると良い。
  - ・この事業は、乳幼児を一時的に預かる場所が確保されていることが重要であり、一定数の保育園と家庭保育室が用意され、実際に利用されていることを考慮すると、着実に進捗しているといえる。
  - ・着実に進捗していると思われる。
  - ・現在4園で実施。他家庭保育室で7室が実施致し利用しやすい状況である。これまでもより良い成果を出している。
  - ・私自身よくわからない為周知が必要。
  - ・事業の成果です。
  - ・見込み量を47人日→67人日に見直すべきではありませんか。確保と実績は同じなので(この何年間)、こちらの数値が正しい気がします。
  - ・ベビーシッターも10月から、幼児教育無償化の対象なので、各家庭にお話し頂ければと思います。
  - ・着実に進捗していると思います。
  - ・利用者もおおむね増加傾向にあり、隔日にニーズがある事業だと思うので、現場の保育士さん達は大変だと思うが継続して行ってほしい。
  - ・利用者数も前年度より増加し着実に進捗している。
  - ・保護者の用事やリフレッシュで利用がもっと増える事が望ましい。気軽に利用できるよう周知に努めてほしい。
  - ・適切に行われている。
  - ・一時預かり事業の非定型保育サービス、緊急保育サービス、リフレッシュ保育サービスは、様々な理由で、家庭において保育できない保護者の乳幼児を対象としてなされているが、年々利用者数が増していることから、子ども家庭において、必要性の高い事業であり、定着していることが伺える。
- (B評価)
- ・緊急預かり枠の確保とそのスムーズな受け入れ、利用の仕組みの必要性を感じる。

## コメント

(D評価)

・実際にはほぼ機能していないのにA評価は絶対におかしいです。また、リフレッシュの内容を変えてほしいです。幼稚園の行事の手伝いをするのにリフレッシュ枠なのは納得できません。遊びであずけるわけではありません。もう少し枠をふやすことも考えてほしいです。

【質疑・回答】

・朝霞どろんこ保育園での実施が、平成29年度よりも平成30年度が363人も減ったのは何か理由があるのでしょうか。

(担当課回答)

⇒特に理由は伺っておりません。純粋な利用者数の減少と思われます。

事業名	2-⑧ 病児・病後児保育事業				
事業概要	<p>児童が急な病気となり、保育園等が利用できず、また、保護者も就労などにより、保育ができない場合に、病院や保育園などに併設される専用の保育室で、看護師等が一時的に保育を行う事業です。発病中や療養中で集団保育が困難な児童を対象とする病児保育と、病気回復期で集団保育が困難な児童を対象とする病後児保育に分けられます。</p>				
市の現状 (平成29年度)	<p>市が直営事業として、病児保育を病院などに併設する「医療機関併設型」での実施に向けて、事業用地などの検討を行っています。また、民営保育園及び市指定家庭保育室で、独自に病後児保育を実施している施設があります。</p>				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	<p>量の見込み 5人/日 確保の内容 0人/日</p>				
成果	<p>平成30年7月から事業開始 病児保育室たまご(TMG あさか医療センターが運営) 登録者数 77人 利用者数 111人</p>				
推進に関する課題	<p>利用条件や利用方法の周知</p>				
自己評価(上段) / 子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	C	C	C	A	
	C	C	B	A	
コメント	<p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年7月より「医療機関併設型」の病児保育室が開室された。計画した事業が確実に推進されている。なお、他の市町村では、民営保育施設において病児、病後児保育が進められているケースもある。そうした施設への視察実施に基づき、今後の事業推進について検討する余地はある。</li> <li>・念願の病児、病後児保育事業が開始されよかったですと思います。</li> <li>・病児保育室「たまご」の役割は大きい。今後も事業の充実を進めてほしい。</li> <li>・私自身よくわからない為周知が必要。</li> <li>・あまり施設を拡大せずこれで良いと思います。</li> <li>・事業開始からでこの利用者数には画期的なものがあります。早急に進めて欲しい。</li> </ul>				

## コメント

- ・保護者のニーズとしては高いと思うので、今後の利用人数などを見ながら、病児を受け入れる場所が増えると良い。
- ・事業開始から1年余り経過したが、登録者数・利用者数は課としてはどのように判断されているのでしょうか。
- ・この事業の趣旨を考えると、市と医師の常駐する医療機関との連携が必要であり、平成30年7月から開始された「医療機関併設型」での実施は大いに評価できるといえる。
- ・まだまだこれからなところはあります。実際に利用者はあるので、今後も継続していただきたい。
- ・子育て中の保護者には特に心強い事業だと思います。これからの利用方法等の周知を是非進めて頂きたいと思います。
- ・子どもが病気になったら、気持ち良く仕事を休める社会になったら良いですね。昨年7月スタートとのことですが、年齢別の利用者も知りたいです。評価対象がないためAとしました。

### (B評価)

- ・病児・病後児保育施設はまだ少ない。まだ医療機関との協議を進めている。
- ・医療機関との連携により事業開始に至ったことは評価できる。利用の条件や方法を周知することで見込み・確保を適正に判断し実績につながるとよい。
- ・新事業であり、保護者からの要望があるところなので利用人数が増えるの見込んでおります。
- ・着実に進捗していると思います。
- ・保護者にとってもとてもありがたい事業だけに、市内に1ヶ所だと利用したくてもしづらい方もいると思う。受入れ人数は少なくとも、利用できる施設の数がもう少し増えてくれたらと思う。
- ・病児保育が出来たことで保育園等を利用する保護者にとって大きな安心となっている。
- ・とにかく周知に努めてほしい。保育園で働く保育士の方も知らなかった。(子どもが体調が悪くても平気で預ける親が多い)各保育園に貼り出しやチラシで徹底してほしい。
- ・開始され適切に行われている。
- ・これまでの準備期間があったからこそではあるが、平成30年7月から「医療機関併設型」の病児保育事業を開始できたことは大きな成果である。
- ・利用の条件が厳しすぎると思う。

事業名	2-⑨ ファミリー・サポート・センター事業				
事業概要	ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい方(提供会員)と、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。				
市の現状 (平成29年度)	会員数(依頼・提供会員数) 1,394人 利用件数 3,091人/年 利用件数 8人/日(平均)				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	量の見込み 17人/日 確保の内容 17人/日				
成果	ファミリー会員:1,206人      確保の内容(最大) 22人/日 サポート会員:167人 両方会員:92人 合計:1,465人 利用件数:3,628人				
推進に関する課題	サポート会員の拡大				
自己評価(上段)／子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	A	A	A	A	
	A	A	A	A	
コメント	(A評価) ・着実に成果を残している。ファミリー会員からサポート会員へと変わっていっただけ ける循環ができることが望ましい。サポート会員の援助の質向上に向けた研修を組織 することも望まれる。 ・おおむね依頼をうけることができているということで、順調に事業が継続されていると 思います。サポート会員の拡大に工夫をこらしてほしいと思います。 ・核家族化が進んでいる現在、また人生100年時代を迎えた今日、共助・公助の必要 性を感じる。本事業を進めることで地域の絆が深まり、地域全体で子育てをしていく 気風が醸成されれば素晴らしいなど考える。 ・すでに広く認識されてきているので、提供会員さんのフォローと研鑽を充実させてい ただきたいです。				



## コメント

- ・近年の実績からも十分な内容を確保出来ているため。また養成講習会以外にもサポート会員へのステップアップ研修などが継続的になされると良い。
- ・提供会員の数が着実に増えており、年間利用件数も3,000を超えており、一定の成果を上げているといえる。
- ・着実に進捗していると思われる。課題にあるように、更なる拡大を図って頂きたい。
- ・提供全員の拡大を進め援助活動の質の向上も図っている。研修の充実を務めている。地域の中で援助活動をする全員組織の中でしっかり連絡と調整を行っている。
- ・サポート会員さんの活動をよく見ます。
- ・朝霞市ではファミリーサポートはすっかり定着したように感じます。サポート会員の拡大、ステップアップは引き続きお願いいたします。アンケートに「ファミリー会員の手続きが大変」との声もあるので、来所が困難な保護者には何らかのサポートも考えて頂きたいと思います。
- ・事業の成果です。やはり課題はサポート会員の拡大、確保ではないでしょうか。
- ・利用したいと思う事もありますが、とても不安が大きく利用していません。個人で利用するのは不安ですが、たとえば小学校低学年を対象に学校で一時預かりをやってもらうなどはできないのでしょうか。急な用事ができ、低学年の子を家で留守番させるのは心配ですが、ファミサポの方と2人で家にいるのはもっと心配です。しかし助けが必要な時はあります。多くの目がある場所で多数の子を見てほしいと思います。
- ・地域で支えるという点で良い取り組みだと思っています。サポーターも増えており利用しやすくなると良いですね。
- ・会員数、利用数ともに年々増加傾向にあるので、サポート会員拡大の為に潜在保育士の方への声かけなど行えるといいと思う。
- ・ファミリー会員と比べサポート会員の数が少なく、会員数の増加が課題となるため、今後も養成に努めて欲しい。
- ・会員数も増えており、ご努力されている。
- ・適切に行われている。
- ・サポート会員の更なる拡大を推進の課題に据えて、養成講習会並びにステップアップ講習会を開催するなどして対策を講じることで、ファミリーサポートセンター事業のねらいである、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織作りが着実に遂行されていることが伺える。

## コメント

(B評価)

- ・利用件数は増えているため会員数の増える比率が少ないので会員の拡大に向けて力を入れてほしいです。
- ・進捗していると思いますが、ファミリーサポートセンターの登録のしかたが分からない人がたくさんいると思います。

(C評価)

- ・ファミリー会員に対してサポート会員が少なすぎ需要と供給があっていない。また、相互の連絡調整がスムーズでないとの声も聞く。他事業との連携でサポート会員の拡大充実を図ったり「ファミリー・サポート・センター事業」自体の「おたがいさま・助け合い・やりがい・感謝」といった良い点や魅力を周知してほしい。
- ・サポート会員と利用者のマッチングが上手くいかないと良く耳にするので、会員を増やしてほしい。

事業名	2-⑩ 妊婦健康診査				
事業概要	妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。				
市の現状 (平成29年度)	対象者数 1,410人 受診者数 1,381人				
事業の見込み、 確保内容 (平成30年度)	量の見込み(受診者数) 1,500人 確保の内容(受診者数) 1,500人				
成果	平成30年度 活動指標:妊婦一般健康診査公費負担回数 目標・計画 14回 実績14回 成 果:妊婦一般健康診査受診者数 1,288人 妊婦一般健康診査受診率(1回目を評価) 目標・計画 97% 実績 97%				
推進に関する課題	妊婦健康診査の受診を経ず、出産に至る方も数件存在している。本事業は、妊婦健康診査に係る経済的負担が軽減される事から、母子の健康管理のためにも妊婦健康診査の効果的活用が図られるよう、さらなる周知を図る必要がある。				
自己評価(上段) / 子ども・子育て会議 評価(下段)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	A	A	A	A	
	A	A	A	A	
コメント	<p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着実に成果を残している。妊婦健康診査を受診しないでの出産する事例があるようだが、そのフォローアップはできているのか。他機関との連携が必要と思われる。</li> <li>・計画通りに実施されています。ぜひ、さらなる周知をはかり、出産する方全員が妊婦健康診査を受診していただきたいと思います。</li> <li>・出生率の低下が発表された中、今まで以上に出産や子育てに関するフォローアップは行政サービスの大事な事であるので引き続き充実させて頂きたいです。</li> <li>・実績数値も高く、今後も事業が周知・活用されると良い。</li> <li>・対象者のうち、受診している者は97%に達しており、成果(数値目標の達成)を上げているといえる。</li> </ul>				

## コメント

- ・妊婦に対し補助金を交付されたり、安全安心な妊娠、出産に対し適切に対処されている。
- ・受診に来ない人への対応が課題なのでは。
- ・事業の成果がすごいです。
- ・妊婦健診の補助は本当に助かります。受診をせずに出産するケースも数件あるということで、周知のしかたをさらに考えるべきだと思います。
- ・母子の健康管理・安全安心な妊娠出産につながっていることと評価できる。医療機関や妊婦に関わる他事業・他課・地域の拠点などとも連携し、事業の更なる周知を望む。
- ・今までは順調でありながら妊婦の数が減っていくので、少子化の傾向を見ながら事業の見直しが必要と感じております。
- ・目標を達成している為100%になると良いですね。
- ・着実に進捗していると思います。
- ・高い実績をあげていると思うので、これを維持しさらに実績をあげられるよう継続して欲しい。
- ・妊婦一般健康診査は高い受診率となっていることから着実に進捗されている。事業の趣旨から100%の受診が出来るよう周知に努めて欲しい。
- ・妊娠された方の健康を守る為に事業の継続をお願いします。
- ・適切に行われている。
- ・本事業は子育てしやすいまちづくりに欠かせない重要な事業であり、目標と実績が一致していることから、A評価が妥当といえる。更なる周知のために、事業名で、「妊娠健康診査費用助成」を協調してはどうか。

### 【質疑・回答】

- ・目標・計画97%と達成できたことは素晴らしい。本事業を利用されなかった3%の方はどのような理由によるものなのでしょうか。引き続きの取組に期待している。

(担当課回答)

⇒3%の中には妊娠届出後に流産する方や、転出される方が含まれていると考えます。

## コメント

・使用する、しないは、個人の判断なのでは。使用していない人は、何故使用しないのかの把握は出来ているのでしょうか。

(担当課回答)

⇒使用しない理由は把握しておりませんが、流産等で利用事由がなくなってしまう場合もあります。また、14回の補助となっておりますが、すべてを使い切らずに出産される方も多くいらっしゃいます。

・大変良く取り組んでいただいていると思います。受診率は1回目を対象にされていますが、妊娠後期での受診率はどのくらいになるのでしょうか。

(担当課回答)

⇒妊娠後期は、1回/Wの受診となること、医師の判断により使用する助成券の番号が前後すること、14回分の助成券を使いきる前に出産する方がほとんどであることから、妊娠後期の受診率を算出することは難しい状況ですが、定期的に病院で妊婦健康診査を受ける方については、ほとんどが助成券を利用して受診しております。

## 5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況

各事業を実施する担当課から提出された関連事業進捗管理シートをもとに、事業ごとの進捗状況について朝霞市子ども・子育て会議において評価した結果をまとめました。

基本目標1 すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるまち

基本方針1-1 教育・保育の充実のために 進捗状況 A:80%以上 B:79%~60% C:59%~40% D:39%以下

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(1) 幼稚園、認定こども園、保育園、家庭保育事業等の充実	1		保育事業	保育課	A	A	A	A	
	2		私立保育園就園費補助事業	保育課	A	A	A	A	
	3		家庭保育室補助事業	保育課	A	A	A	A	
	4		幼稚園事業	保育課	A	A	A	A	
(2) 放課後児童クラブの充実	5		放課後児童クラブ事業	保育課	B	A	A	B	

基本方針1-2 ライフスタイル(生活様式)に応じた支援のために

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(1) 多様な子育て支援の充実	6		ファミリー・サポート・センター事業	保育課	A	A	A	A	
	7		時間外保育事業(延長保育事業)	保育課	A	A	A	A	
	8		一時預かり事業	保育課	A	A	A	A	
	9		休日保育事業	保育課	A	A	A	A	
	10		病児・病後児保育事業	保育課	C	C	B	A	
	11		子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	こども未来課	A	A	A	A	

基本方針1-3 教育・保育の質を高めるために

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(1) 教育・保育に携わる人材の確保・資質向上	12		保育士研修事業	保育課	A	A	A	A	
	13		児童・生徒の教育に関する学校内での研修会	教育指導課	A	A	A	A	
	14		小学校と幼稚園・保育園の連携	教育指導課	A	A	A	A	

基本目標2 すべての子どもがすくすく育つまち

基本方針2-1 子どもの人権の尊重のために

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(1) 子どもを虐待や人権侵害、貧困から守るための社会づくり	15		児童相談事業	こども未来課	A	A	A	A	
	16		虐待防止に関する教育相談の実施	教育指導課	A	A	A	A	
	17		児童虐待防止に関する意識の普及啓発	こども未来課	A	A	A	A	
	18		いじめ不登校対策会議の活用	教育指導課	A	A	A	A	
	19		DV相談事業	人権庶務課	A	A	A	A	
	—	再	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	こども未来課	—	—	—	—	
	20		里親制度の周知	こども未来課	A	A	A	A	
	21		施設における人権擁護等の体制整備の検討	保育課	B	B	B	B	
	22		いじめ防止に対する取り組み	教育指導課・こども未来課	A	B	A	A	
(2) 子どもの意見や視点の尊重	23		朝霞「未来・夢」子ども議会	市政情報課	A	A	A	A	
	24		「私たちの道徳」の活用	教育指導課	A	A	A	A	
	25		カウンセリングの実施	教育指導課	A	A	A	A	
(3) 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の充実	26		先進校の視察	教育指導課	A	A	A	A	
	27		あさかスクールサポーターの活用	教育指導課	A	A	A	A	
	28		球技大会、陸上競技大会等の実施	教育指導課	A	A	A	A	
	29		学校総合体育大会、新人体育大会等の実施	教育指導課	A	A	A	A	
	30		地域人材活用支援事業	教育指導課	A	A	A	A	
	31		学校保健委員会の実施・充実	教育指導課	A	A	A	A	
	32		朝霞市小学校低学年複数担任制事業	教育指導課	A	A	A	A	
	33		社会体験チャレンジ事業	教育指導課	A	A	A	A	
	34		朝霞第五中学校特認校制度	教育管理課	A	A	A	A	
	35		保健体育、家庭科、道徳等の授業で知識の習得	教育指導課	A	A	A	A	

基本方針2-2 特別な配慮が必要な子どものために

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(1) 障害のある子どもと その保護者への支援	36		障害児放課後児童クラブ事業	保育課	A	A	A	A	
	37		育み支援バーチャル支援センター事業(発達障害児者支援体制)	健康づくり課	A	B	B	B	
	38		重度心身障害者自動車燃料費助成事業	障害福祉課	A	A	A	A	
	39		重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成事業	障害福祉課	B	B	A	A	
	40		紙おむつ給付事業	障害福祉課	A	A	A	A	
	41		補装具の交付・修理	障害福祉課	A	A	A	A	
	42		日常生活用具支給	障害福祉課	A	A	A	A	
	43		生活サポート事業	障害福祉課	A	A	A	A	
	44		育成保育事業	保育課	A	A	A	A	
	45		朝霞市はぐくみ補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	
	46		障害者週間における啓発事業	障害福祉課	A	A	A	A	
	47		朝霞市障害児就学支援委員会専門員による就学相談	教育指導課	A	A	A	A	
48		放課後等デイサービス事業	障害福祉課	A	A	A	A		
(2) ひとり親家庭等の 支援	49		ひとり親家庭への自立・生活支援事業	こども未来課	A	A	A	A	
	50		児童扶養手当の支給	こども未来課	A	A	A	A	
	51		ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	A	A	A	A	
	52		母子生活支援施設入所	こども未来課	B	B	A	A	
	53		外国人世帯の支援	各課	A	A	A	A	

基本方針2-3 地域の中の子どものために

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(1) 子どもたちの居場所 づくり	54		児童館運営事業	こども未来課	A	A	A	A	
	55		学校体育施設の開放	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	
	56		児童遊園地、公園の整備	みどり公園課	B	B	A	A	
	57		図書館における子ども向け事業	図書館	A	A	A	A	
	58		放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	
	59		冒険遊び場づくり事業(プレーパーク)	みどり公園課	A	A	A	A	
(2) 子ども同士の交流の 機会の提供	—	再	放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	—	—	—	—	
	60		市民総合体育大会、ロードレース大会、小学生スポーツ教室、ウォークラリー大会等の開催	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	
	61		夏休みこども水辺教室	環境推進課	A	—	—	—	



基本目標3 すべての家庭が安心して子育てするまち

基本方針3-1 すべての子育て家庭のために

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(1) 子育てを支える環境づくり	62		子育て情報の提供	こども未来課	A	A	A	A	
	63		児童手当の支給	こども未来課	A	A	A	A	
	64		小児救急医療における朝霞地区4市との共同事業	健康づくり課	A	A	A	A	
	65		こども医療費の助成	こども未来課	A	A	A	A	
	66		難病患者見舞金(小児慢性特定疾患患者を含む)	障害福祉課	A	A	A	A	
(2) 家庭における子育て支援の充実	67		子育て(育児)講座	中央公民館	A	A	A	A	
	68		あさか学習おとどけ講座	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	
	69		内職相談	産業振興課	B	B	B	B	
	70		家庭教育学級の開催	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	
	71		ブックスタート事業	図書館	A	A	A	A	
	72		家庭教育学級事業補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	
	73		家庭教育学級補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	
(3) 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援	74		子育て電話相談	保育課	A	A	A	A	
	75		母子保健相談事業	健康づくり課	A	A	A	A	
	76		栄養相談事業	健康づくり課	A	A	A	A	
	77		妊婦健康診査	健康づくり課	A	A	A	A	
	78		母子健康教育事業	健康づくり課	A	A	A	A	
	79		乳幼児健康診査	健康づくり課	A	A	A	A	
	80		歯科保健事業	健康づくり課	A	A	A	A	
	81		各種予防接種の実施	健康づくり課	A	A	A	A	
	82		母子健康手帳交付事業	健康づくり課	A	A	A	A	
	83		未熟児養育医療費給付事業	健康づくり課	A	A	A	A	
	84		妊娠期からの包括的な子育て支援	健康づくり課	A	A	A	A	

基本方針3-2 地域における子育てのために

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(1) 子育てネットワークの充実	85		子育て支援センター事業	保育課	A	A	A	A	
	86		保育園園庭開放(いっしょに遊ぼう保育園で)	保育課	A	A	A	A	
	87		PTA連合会補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	
(2) 子どもの健全育成の充実	88		朝霞地区青少年健全育成地域の集いの開催	教育指導課	A	A	A	A	
	89		青少年育成事業	こども未来課	A	A	A	A	
	90		朝霞市ふれあい推進事業	教育指導課	A	A	A	A	

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(3) 世代を超えた子育て支援の推進	91		農業体験事業	産業振興課	A	A	B	A	
	92		児童館における高齢者と児童の交流事業	長寿はつらつ課	A	A	A	A	
	93		朝霞市ぐらんぱ育児支援事業	健康づくり課	B	B	—	—	

基本方針3-3 子どもの安心・安全のために

施策の方向性	事業番号	再掲	事業名	担当課	進捗状況				
					27	28	29	30	1
(1) 子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり	94		朝霞市生徒指導委員会の開催	教育指導課	A	A	A	A	
	95		朝霞地区学校警察連絡協議会の開催	教育指導課	A	A	A	A	
	96		通学路等での定期・臨時パトロールの実施	教育指導課	A	A	A	A	
	97		学校警察連絡協議会、生徒指導組織の協力	教育指導課	A	A	A	A	
	98		防犯ブザーの貸与	教育総務課	A	A	A	A	
	99		非行防止教室の実施	教育指導課	A	A	A	A	
	100		通学路の安全点検	教育管理課	A	A	A	A	
	101		防犯灯設置工事費補助金の交付	危機管理室	A	A	A	A	
	102		防犯灯維持管理費補助金の交付	危機管理室	A	A	A	A	
	103		広報による防犯啓発活動	危機管理室	A	A	A	A	
	104		朝霞防犯パトロール隊の認定	危機管理室	A	A	A	A	
	105		道路区画線の工事	まちづくり推進課	A	A	A	A	
	106		交通立看板、警戒標識等の設置	まちづくり推進課	A	A	A	A	
	107		新入学児童への交通安全教育の実施	まちづくり推進課	A	A	A	A	
	108		市立保育園、私立幼稚園に交通ルールの指導	まちづくり推進課	A	A	A	A	
	109		交通安全教室の実施・研修会への参加	まちづくり推進課	A	A	A	A	
	110		自転車運転免許制度の実施	教育指導課	A	A	A	A	
	(2) ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	111		交通安全運動チラシによる啓発活動	まちづくり推進課	A	B	A	A
112			学校施設に対する教室等の空気検査	教育管理課	A	A	A	A	
113			都市計画道路の整備	まちづくり推進課	A	A	A	A	
114			市道整備・道路管理の充実	道路整備課	B	A	A	B	
115			すべての方が利用しやすい市庁舎の整備	財産管理課	A	A	A	A	

## 6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況

### 令和元年度朝霞市子ども・子育て会議

開催日	議題
第1回 令和元年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会長及び副会長の選出について</li> <li>(2) 子ども・子育て会議の運営について</li> <li>(3) 子ども・子育て支援事業計画について</li> <li>(4) 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について</li> <li>(5) 保育園整備について</li> <li>(6) 放課後児童クラブの整備について</li> </ul>
第2回 令和元年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について</li> <li>(2) 第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画骨子案について</li> <li>(3) 保育園等利用者負担検討部会における審議事項について</li> <li>(4) 保育園等運営検討部会における審議事項について</li> </ul>
第3回 令和元年12月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども・子育て支援事業計画の評価について</li> <li>(2) 第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画素案について</li> <li>(3) 令和2年4月開所の保育所等の利用定員設定について</li> <li>(4) 令和2年4月開所の民間放課後児童クラブについて</li> </ul>
第4回 令和2年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画（案）について</li> <li>(2) 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度実施事業進捗状況報告書について</li> <li>(3) 令和3年4月開所の保育所の整備について</li> </ul>

## 7. 朝霞市子ども・子育て会議条例

平成25年9月27日条例第51号  
改正 平成26年3月31日条例第5号  
平成29年12月20日条例第21号  
平成30年9月28日条例第20号

### (目的)

第1条 この条例は、朝霞市子ども・子育て会議の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

### (設置)

第2条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、朝霞市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

### (所掌事務)

第3条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 法第77条第1項各号に規定する事務を処理すること。
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を調査審議すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

### (組織)

第4条 子ども・子育て会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 法第6条第2項に規定する保護者
- (3) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

### (会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、会議に諮って部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。

4 部会長は、部会の事務を総理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、こども・健康部こども未来課及びこども・健康部保育課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年朝霞市条例第2号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成26年条例第5号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月20日条例第21号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年9月28日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿（令和元年度）

区分	選出団体等	氏名	備考
1号 知識経験を有する者	十文字学園女子大学	山田 陽子	会長
	学校法人東洋大学	嶋崎 博嗣	副会長
	公益財団法人21世紀職業財団	山谷 真名	
	朝霞市小中学校校長会	谷井 喜信	
2号 保護者	朝霞市保育園保護者会連絡会	鄭 国	
	民営保育園保護者	中村 歩実	
	幼稚園保護者	千葉 悦子	
	朝霞市PTA連合会	高橋 松久	
	朝霞市放課後児童クラブ連絡協議会	脇 みゆき	
3号 子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	朝霞市社会福祉法人民間保育園連絡協議会	金子 雅美	
	東上地区私立幼稚園協会朝霞支部	佐藤 順與	
	朝霞市社会福祉協議会	鳥居 功	
	朝霞地区福祉会みつばすみれ学園	重野 泰弘	
4号 公募による市民等	公募市民	渡部 晃正	
	公募市民	宮田 朝子	
5号 その他	朝霞市議会議員	駒牧 容子	
	NPO法人なかよしねっと	中平 育子	
	朝霞市自治会連合会	星野 隆	
	子ども会連合会	渡邊 俊夫	
	朝霞市商工会	小野寺 寛	
	連合埼玉朝霞・東入間地域協議会	藤田 勇	
	朝霞市青少年育成市民会議	金子 智恵子	
	朝霞市民生委員・児童委員協議会	安福 直美	
	あさか子育てネットワーク	小島 真知子	
	朝霞市地区里親会	千葉 勝代	

（順不同、敬称略）